

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社Z O A
【英訳名】	ZOA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊井 一史
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 安井 明宏
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 安井 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 累計期間	第37期 第3四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	5,468,309	5,804,483	7,657,436
経常利益 (千円)	144,993	150,133	203,722
四半期(当期)純利益 (千円)	94,705	101,955	113,085
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	331,986	331,986	331,986
発行済株式総数 (株)	2,296,500	2,296,500	2,296,500
純資産額 (千円)	2,077,500	1,836,800	2,095,880
総資産額 (千円)	4,396,236	4,603,536	4,353,059
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	52.24	60.92	62.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30
自己資本比率 (%)	47.3	39.9	48.2

回次	第36期 第3四半期 会計期間	第37期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.15	33.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用情勢の改善等により、個人消費も含め緩やかながら回復基調を続けてまいりました。しかしながら、海外市場動向の不確実性等により、先行きの不透明感は払拭できない状況です。

パソコン業界においては、電子情報技術産業協会（J E I T A）の発表によると、当第3四半期累計期間のパソコン国内出荷台数は前年同期比6.5%の増加、出荷金額も前年同期比10.4%の増加と堅調に推移しております。

バイク業界においては、二輪車の国内出荷台数が数年ぶりに前年を超えてきており、下げ止まりの様相を呈しています。

このような状況下で当社は、パソコン事業においては、パソコン本体の販売強化を図るため、毎月の折込チラシに掲載する商品を厳選、特に集客の核となる高性能で低単価なコストパフォーマンスの非常に高い魅力的な商品を掲載することで来客数の増加に取り組んでまいりました。その他の商品においても、家電量販店との比較の中でコストパフォーマンスが高い商品が多いとご好評をいただいております。また、マニア層からビギナー層まで幅広いお客様にご来店いただいております。これに加えて当社の特徴でもあります初期設定やデータ移行等のサポートサービスや、パソコン本体を安心して長くお使いいただくための延長保証の提供を行うことで顧客満足度を高めつつ、収益を確保する取り組みが効果を上げております。引き続き、お客様に親身で親切な接客販売を心がけてまいります。

店舗展開につきましては、静岡県中部の旗艦店舗として「O A ナガシマ 静岡本店」を平成30年12月8日にオープンいたしました。これまで静岡中部は西部や東部に比べて旗艦店となる店舗が無かったため売上高で見劣りしていましたが、今回の静岡本店は交通量の多い国道に面するロードサイド店であるため西部・東部を超える売上高を上げることができると期待しております。オープン後は当社の期待を上回る来客数・売上高で推移しており、今後は店舗の認知度が高まることでさらに来客数・売上高が向上すると見込まれます。

その他、ゲーミングパソコンの注目度が引き続き高く、自作パソコンの販売も好調です。一方で市場では深刻なCPU不足が問題になっており、当社でも一部の商品で品不足はあるものの、在庫確保はしっかりと行っております。以上の結果、パソコン事業全体の売上高は前年同期比6.2%の増加となりました。

バイク事業においては、基幹カテゴリであるヘルメット・ジャケット・グローブの売上高が前年を超える実績で推移したものの、普及期に入ったドライブレコーダーの販売が停滞したため、バイク事業全体の売上高は前年同期比3.8%の減少となりました。ただ、当第3四半期会計期間（10月～12月）の実績においては前年同期を上回っており、改善傾向で推移しております。

インターネット通信販売事業においては、前期12月より開始しました「Yahoo!ショッピング」のモール売上高が上積みされた効果により売上高は増加しました。カテゴリ別にはパソコン本体や一眼デジタルカメラ等の高単価な商品の販売が好調でした。インターネット通信販売事業の売上高は前年同期比10.5%の増加となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績については、売上高5,804,483千円（前年同期比6.1%増）、経常利益150,133千円（前年同期比3.5%増）、四半期純利益101,955千円（前年同期比7.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて250,476千円増加し、4,603,536千円となりました。その主たる要因は、商品が166,746千円、有形固定資産が35,586千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債については、前事業年度末に比べて509,556千円増加し、2,766,735千円となりました。その主たる要因は、買掛金が129,469千円、短期借入金が200,000千円、長期借入金が268,500千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

純資産については、自己株式の取得等により前事業年度末に比べて259,079千円減少し、1,836,800千円となりました。この結果、当第3四半期会計期間末における自己資本比率は39.9%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,100,000
計	8,100,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,296,500	2,296,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,296,500	2,296,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		2,296,500		331,986		323,753

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 729,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,566,800	15,668	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	2,296,500		
総株主の議決権		15,668	

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ZOA	静岡県沼津市大諏訪719番地	729,500	-	729,500	31.76
計		729,500	-	729,500	31.76

(注)平成30年11月19日開催の取締役会の決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式111,000株を取得致しました。この結果、当第3四半期会計期間末における自己株式数は840,500株となります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	578,932	510,819
売掛金	310,395	293,603
商品	2,075,192	2,241,938
その他	75,670	55,141
貸倒引当金	1,427	1,215
流動資産合計	3,038,763	3,100,288
固定資産		
有形固定資産		
土地	718,343	718,343
その他(純額)	218,604	254,190
有形固定資産合計	936,948	972,534
無形固定資産	15,032	13,451
投資その他の資産	362,315	517,262
固定資産合計	1,314,295	1,503,247
資産合計	4,353,059	4,603,536
負債の部		
流動負債		
買掛金	636,958	766,427
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	318,464	450,942
1年内償還予定の社債	60,000	40,000
未払法人税等	61,009	16,375
賞与引当金	33,961	13,668
ポイント引当金	14,385	16,766
その他	123,070	126,367
流動負債合計	1,247,848	1,630,546
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	896,006	1,032,028
長期未払金	4,133	4,133
退職給付引当金	89,191	90,027
固定負債合計	1,009,330	1,136,188
負債合計	2,257,179	2,766,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	331,986	331,986
資本剰余金	323,753	343,557
利益剰余金	1,780,177	1,827,743
自己株式	340,037	666,485
株主資本合計	2,095,880	1,836,800
純資産合計	2,095,880	1,836,800
負債純資産合計	4,353,059	4,603,536

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	5,468,309	5,804,483
売上原価	4,188,808	4,471,309
売上総利益	1,279,501	1,333,174
販売費及び一般管理費	1,140,164	1,187,037
営業利益	139,337	146,136
営業外収益		
受取手数料	6,030	5,771
その他	1,880	2,530
営業外収益合計	7,910	8,302
営業外費用		
支払利息	2,252	3,537
その他	1	768
営業外費用合計	2,253	4,306
経常利益	144,993	150,133
特別利益		
固定資産売却益	-	755
特別利益合計	-	755
特別損失		
固定資産売却損	2,765	-
固定資産除却損	-	565
特別損失合計	2,765	565
税引前四半期純利益	142,228	150,323
法人税等	47,522	48,367
四半期純利益	94,705	101,955

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	31,202千円	23,784千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	63,455	35	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	54,390	30	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

当社の事業セグメントは、パソコンを中心とした小売業及びその他の事業であります。その他の事業の割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当社の事業セグメントは、パソコンを中心とした小売業及びその他の事業であります。その他の事業の割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	52円24銭	60円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	94,705	101,955
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	94,705	101,955
普通株式の期中平均株式数(株)	1,813,000	1,673,658

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

株式会社Z O A

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 間 薫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Z O Aの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Z O Aの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。